

逗子市議会議員

さぎさか ゆうじ 活動レポート vol.51



■さぎさか ゆうじ(匂坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 53歳 逗子市沼間1-8-2

略歴：沼間小卒業・逗子中卒業・私立横浜商工高等学校卒業（有）匂坂豊店入社
逗子市商工会青年部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子ロータリークラブ会長
沼間小PTA会長・逗子中PTA会長・市PTA連絡協議会会長・県PTA執行役員
逗子市消防団員・逗子ポイントカード事業協同組合副理事長・逗葉建設組合副組合長

家族構成：妻と長女 次女(大学生) 長男(高校生)
議会職歴：副議長・総務常任委員長・教育民生常任委員長・議会運営委員長
監査委員・予算特別委員長・決算特別委員長・基地対策特別委員長
現在 4期目 所属会派 市政クラブ

令和5年第3回定例会報告

第3回定例会が9月6日～29日に行われました。今定例会では、令和4年度逗子市一般会計及び3特別会計歳入歳出決算の認定、下水道事業会計決算の認定の議案が上程され、可決されました。その他、令和5年度の一般会計補正予算を含む議案15件（すべて可決）、その他に決議案、意見書案、陳情が審議されました。今定例会では、14人の議員が一般質問を行いました。私は、カーボンニュートラル推進事業、空き家対策、公契約条例、学校給食費の公会計、公立小中学校での防災教育、LGBT教育について、市長及び教育長に質問をしました。

【令和4年度 決算状況】

健全な財政運営の原則である収支の均衡及び財政構造の弾力性についての比率の推移
財務比率の推移

	実質収支比率	経常収支比率	公債費比率	財政力指数
令和4年度	15.3%	93.5%	8.6%	0.815
令和3年度	17.5%	85.6%	8.6%	0.837
令和2年度	13.1%	93.2%	8.6%	0.861

実質収支比率：標準財政規模に対する割合。一般的には3～5%が望ましいとされている。
 経常収支比率：経常一般財源に対する経常的経費の割合。
 一般的には70～80%が望ましいとされている。
 公債費比率：経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率。
 一般的には10%以内が望ましいとされている。
 財政力指数：財政上の能力を示す指数。この指数が1を超えるほど財源に余裕がある。

令和4年度一般会計決算では、実質収支額の比率は、15.3%で前年度と比較して2.2ポイント下回っている。経常収支比率は、93.5%と前年度と比較して7.9ポイント上回っている。財政調整基金の4年度末現在高が、昨年度より増額の30億3千8百万円となりましたが、少子高齢化が進む中で市税は減少し、扶助費は今後も増加傾向で、さらに公共施設の老朽化対策や災害対策等もあることから、今後も健全な財政運営の維持が重要となります。

小坪2丁目県有地(はげ山)～活用に向けて～

カーボンニュートラルの推進事業～補助金の活用を～

小坪2丁目県有地(通称・ハゲ山)は、今年3月、民間への売却の意向が市に伝えられました。地域住民による売却方針再考を求める署名活動が展開されたことを受け、市は同地の活用について検討する旨を県に伝えました。今後の活用については、箱ものは造らず、広く市民が利用できる公園のようなものにし、最低限、トイレや駐車場を設置する考えです。また、購入資金については国や県からのあらゆる交付金を活用し、市税は極力使わないよう努力すること。市は今後、10月中旬に市民全体に向けた説明会を行います。そこで同意を得たうえで、来年度予算編成の12月までに購入の方針決定をします。



地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制と環境負荷の低減を目的として、再生エネルギーの利用促進など、カーボンニュートラルを推進するために、令和4年度からカーボンニュートラル推進事業として、新たに3種類の事業に係る経費の補助制度を創設されました。本年度より、既存住宅断熱改修等省エネ対策費補助金(断熱効果の高い窓を改修工事及び屋根や外壁の高日射反射率塗装断熱材工事)が拡充されました。今定例会で、カーボンニュートラルをさらに推進するために、断熱改修工事を窓以外の壁等の改修工事にも拡充するように担当所管に求めました。

- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金
- 再エネ・省エネ・蓄エネ機器導入費補助金
- 逗子市電気自動車用充電設備導入費補助金
- 逗子市既存住宅断熱改修等省エネ対策費補助金

※詳しくは、環境都市課まで。

学校給食費の公会計化～教員の負担を軽減～

公契約条例～労働者等の労働環境の向上を～

学校給食費の公会計化は、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用することです。学校給食費の集金、管理を地方自治体が行うことで教員の負担を軽減し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことを目指す学校における働き方改革の取り組みです。全国的にも学校給食費の公会計化が進んでいます。今定例会で、県内の進捗状況と本市も学校給食費の公会計化をすべきと、教育長に質問し、今後、検討を進める旨の答弁がありました。

公契約条例の目的は、公契約に係る基本方針を定めるとともに、市及び受注者の公契約の締結に伴う責務を明確にすること等により、当該業務に従事する労働者等の労働環境の整備並びに公契約に係る事務及び事業の質の向上を図り、もって地域経済の健全な発展に寄与することです。公契約条例の制定、制定を求める動きが全国的に広がっています。今定例会で、公契約条例について質問し、市長からは、県の動き、近隣他市の状況を踏まえ、検討していきたいとの答弁がありました。

皆様の声を聞かせて下さい。
市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

	御名前
	御住所
	連絡先

送り先FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: sagisaka@plum.ocn.ne.jp

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。